

令和6年度 診療報酬改定について（現段階における情報提供）  
その2  
(令和6年6月改定)

2月14日、中医協より令和6年度診療報酬改定の答申資料が公表されましたので、本協会及び技能認定登録者に関連する項目の抜粋情報を下記のようにお知らせいたします。

答申資料は、会員向け → 診療報酬改定情報 → 令和6年度診療情報改定情報にアップロードされておりますので、詳細は、その資料でご確認ください。

記

資料番号 タイトル ページ数の順に記します。

- |      |   |          |
|------|---|----------|
| II-2 | ⑤ リハビリテーションに係る医療・介護情報連携の推進                | P196～202 |
| II-2 | ⑮ リハビリテーションに係る医療・介護・障害福祉サービス連携の推進         | P234～236 |
| II-3 | ① 急性期におけるリハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の<br>取り組みの推進 | P237～238 |
| II-3 | ③ 疾患別リハビリテーション料の実施者区分の創設                  | P242～248 |

【保険局より一言】

診療報酬改定は、診療報酬（点数）のみが注目されがちですが、各項目の算定要件及び施設基準なども算定上重要な情報として確認、理解してください。

なお、告示、省令、事務連絡、疑義解釈は、3月以降公表されますので、追って情報提供して参ります。

以上

令和6年2月17日  
保険局長 青柳利之